

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和八年七月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 新井 穰

一 許可番号

令和八年七月二十三日

指令川建セ第〇七〇二〇二号

二 検査済証番号

令和八年七月二十三日

川建セ第〇八〇〇八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町上野東三丁目十八番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市北原町三丁目二番二十二号

株式会社アーネストワン 代表取締役 松林 重行